元気が一番

保健のお知らせ

【問い合わせ】
町住民保健課
健康推進
グループ
☎73-2256

無料クーポンを発送します

○肝炎ウイルス検査
40歳になられる方を対象に、肝炎ウイルス検査の無料クーポンを送付します。

この検査では、血液検査でB型またはC型肝炎ウイルスに感染していないか調べます。

肝がんの原因の80％はB型またはC型肝炎ウイルスです。肝硬変や肝がんは悪化するまで症状がありません。検査でB型・C型肝炎への感染が確認できれば、抗ウイルス療法により肝硬変・肝がんへの進行を予防できます。

◆**対象者**
昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生まれの方

○子宮頸がん・乳がん検診
町では子宮頸がん・乳がんの予防と早期発見のため、無料クーポンを送付します。

◆**対象者**
女性のみ
・子宮頸がん
平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの方
平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方
平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方
・乳がん
昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生まれの方

脳検診にMRA検査が追加されます

町では5年に1回、脳検診・脳ドックが受けられます。今年度から、脳検診でも脳の血管の様子だけを写す検査（脳梗塞や閉塞性動脈病変の確認）が追加されました。

脳検診・脳ドックで発見できる脳出血・脳梗塞・くも膜下出血などの脳卒中は、高血圧・脂質異常症・糖尿病などの生活習慣病があると、発症リスクが高くなります。

脳検診の結果は、血液検査と併せて確認することで、より詳しく予防に役立てることができます。

そのため脳検診・脳ドックのご利用を希望される方には、令和元年度または、令和2年度に受診された健康診断の結果の提出をお願いしています。

脳出血・脳梗塞・くも膜下出血・脳卒中などの兆候を発見することは、病気の早期発症・重症化予防、後遺症による介護予防にもつながります。

ぜひこの機会を日頃の健康管理にお役立てください。

◆**対象者**
令和2年4月1日から令和3年3月31日までに40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方
※対象者には5月中旬に案内を発送します。

くりやま健康マイレージ参加賞

令和元年度のくりやま健康マイレージのポイント交換は、4月30日で終了しました。

令和元年度に交換できなかったポイントカードをお持ちの方（先着200人）にプレゼントをご用意しています。

希望される方は、ポイントが押してあるカードを持って、健康づくり推進協議会事務局（町住民保健課健康推進グループ）③番窓口へお越しください。

○今年度の参加方法
5月上旬に、各地区の健康づくり推進員より令和2年度健康マイレージのご案内を回覧で周知します。

※参加申込書は健康づくり推進協議会事務局窓口や、健診会場、研修会などの会場に用意しています。参加申込書の提出と引き換えに、ポイントカードをお渡しします。

※対象事業の案内には、左記のイラストがついています。健康づくり推進協議会からの回覧や広報でチェックしてください。

健康マイレージ対象事業は
このイラストが目印です。

感染症対策！

感染症対策を強化

新型コロナウイルス対策室を設置

町では、国の「緊急事態宣言」を受け、長期的な対応に備えるため、5月1日付で新型コロナウイルス感染対策に係る町の総合窓口として、総務課内に「新型コロナウイルス対策室」を設置しました。

対策室は、役場3階の第2会議室に設け、新型コロナウイルス感染対策の情報収集や予防対策、町民の皆さんからの相談対応など、総合的かつ迅速に感染防止対策に取り組みます。

◆**組織体制**
対策室長　1人（専任）
対策室職員　3人（兼務）

◆**主な業務**
○町民からの相談対応と町民への情報提供
○国・北海道の各種制度などの情報収集と町からの情報提供
○感染予防対策の検討・実施
○町独自の経済支援対策の検討
○国・北海道・報道機関・関係機関等との連絡調整
○役場内の連絡調整
○その他、新型コロナウイルス感染対策に関する業務

【問い合わせ】
総務課新型コロナウイルス対策室
☎㊻7065

組織機構と職員の配置

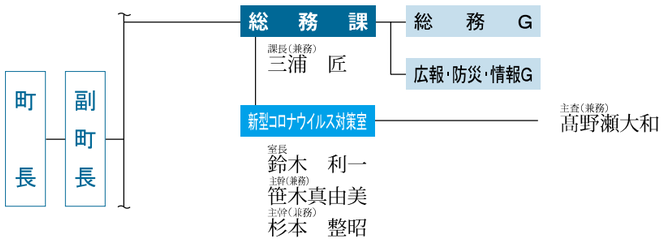

特別定額給付金事業のお知らせ

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、迅速かつ的確に家計への支援を行うため、「特別定額給付金」事業が行われますので、その概要などをお知らせします。

事業の概要

【対 象 者】
4月27日現在（基準日）に住民基本台帳に登録されている方

【受給権者】
対象者の属する世帯の世帯主

【給 付 額】
世帯構成員1人につき10万円

本町の対応スケジュール（予定）

【申請書送付日】
5月13日㈬
※地区によっては、配達完了まで3日程度かかることがあります。

【受付期間】
5月18日㈪から8月17日㈪まで

【申請方法】
原則として、郵便申請方式またはオンライン方式による申請となりますが、下記の受付窓口においても申請は可能です。

【受付窓口および日程】
○役場
5月18日㈪から8月17日㈪まで
○農村環境改善センター、南部公民館
5月19日㈫から21日㈭まで

【第1回目支給日】
5月29日㈮
※第2回目以降は、6月以降に随時支給していきます。
※申請にあたっては、個別に案内をしますので、同封された書類をご確認ください。

【問い合わせ】
総務課新型コロナウイルス対策室
☎76-7065